

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和元年12月25日

京都市長 門川大作

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6009号	令和元年.12.20	メートル 6.59 ~ 7.35	メートル 16.17	京都市右京区嵯峨 天龍寺芒ノ馬場町 40番1及び40 番34の各一部	株式会社オーヤマハウジング 代表取締役 大山 直樹

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)